

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-250115

(P2012-250115A)

(43) 公開日 平成24年12月20日(2012.12.20)

(51) Int.Cl.  
A45D 40/06 (2006.01)

F I  
A 4 5 D 40/06

テーマコード (参考)

D

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2012-214344 (P2012-214344)  
 (22) 出願日 平成24年9月27日 (2012. 9. 27)  
 (62) 分割の表示 特願2009-502425 (P2009-502425)  
                   の分割  
                   原出願日 平成19年7月13日 (2007. 7. 13)  
 (31) 優先権主張番号 特願2007-53994 (P2007-53994)  
 (32) 優先日 平成19年3月5日 (2007. 3. 5)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 000153926  
 株式会社ヒダン  
 東京都墨田区亀沢1丁目5番13号  
 (74) 代理人 100085394  
 弁理士 廣瀬 哲夫  
 (74) 代理人 100165456  
 弁理士 鈴木 佑子  
 (72) 発明者 松沼 英雄  
 東京都墨田区亀沢一丁目5番13号 株式会社ヒダン内

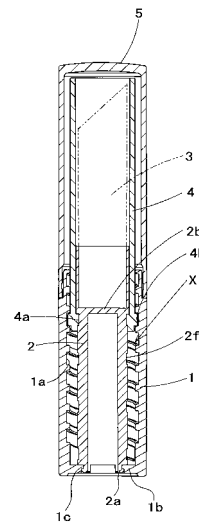
(54) 【発明の名称】 棒状化粧料の容器

(57) 【要約】

【課題】 一体化される外筒体 1 と棒状化粧料 3 が挿入組み込みみされる中皿体 2 とのあいだに可動筒体 4 を上下出没自在に組込む容器において、化粧料 3 を傷つけないようにする。

【解決手段】 外筒体 1 の内周面に螺旋溝 1 a を形成する一方、中皿体 2 の外周面に位置決め溝 2 f を形成し、外筒体 1 と中皿体 2 とのあいだの隙間に挿入する可動筒体 4 の下端部に、螺旋溝 1 a に係合して可動筒体 4 の上下出没移動をするための外側突起 4 b を形成する一方、該上下出没移動に伴い位置決め溝 2 f に入り出す内側突起 4 a を形成して、可動筒体 4 の出没移動操作に強弱があるようにする。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

外筒体と、

該外筒体の内周面に対して外周面が間隙を存する内嵌状態で外筒体に一体的に設けられ、上側部に棒状化粧品の下端部を取付けるための皿部が形成された中皿体とが設けられ、互いに対向する外筒体の内周面あるいは中皿体の外周面の一方に螺旋溝が形成されると共に、さらに、

前記棒状化粧品を外嵌し、前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙に嵌入する下端部を有し、該下端部に前記螺旋溝に係合する係合突起が形成され、螺旋溝に沿った外筒体に対する相対回動で前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙に上下出没移動して棒状化粧品の露出をする可動筒体とを備えて構成される棒状化粧品の容器。

10

## 【請求項 2】

外筒体内周面あるいは中皿体外周面のうちの螺旋溝が形成されない側の面と、該面に対向する可動筒体側の面とのあいだには、山越えをすることで可動筒体の回動に抵抗を与えるための山越え手段が設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の棒状化粧品の容器。

## 【請求項 3】

山越え手段は、外筒体内周面あるいは中皿体外周面のうちの螺旋溝のない側の面に形成の位置決め溝に対し、該位置決め溝側に向けて可動筒体から突出した位置決め突起が、可動筒体の上下出没移動に伴い山越えをすることで構成されていることを特徴とする請求項 2 記載の棒状化粧品の容器。

20

## 【請求項 4】

位置決め溝は、可動筒体が外筒体から最も突出した位置の位置決めを少なくともする位置に設けられていることを特徴とする請求項 3 記載の棒状化粧品の容器。

## 【請求項 5】

位置決め溝は上下方向に複数段形成されていることを特徴とする請求項 3 または 4 記載の棒状化粧品の容器。

## 【請求項 6】

螺旋溝の溝底と係止突起とのあいだには、位置決め溝に位置決め突起が没入している没入量に相当する隙間が形成されていることを特徴とする請求項 3 乃至 5 の何れか 1 記載の棒状化粧品の容器。

30

## 【請求項 7】

位置決め突起の突出量は、位置決め溝の溝深さと同じか、溝深さよりも大きいものであることを特徴とする請求項 3 乃至 6 の何れか 1 記載の棒状化粧品の容器。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、口紅等の棒状化粧品の容器の技術分野に属するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

40

一般に、口紅等の棒状の化粧品は、該外筒体の上端部に筒本体の下端部を相対回動自在に支持すると共に、外筒体の内周面に形成した螺旋溝に、内周面に化粧品が支持された中皿体の外周面に形成した突起を螺合し、外筒体を筒本体に対して回動することに連動して中皿体が上動することで筒本体上端から出没自在に突出するようになっている（例えば特許文献 1）。ところがこのものは、中皿体の筒本体に対する上動で化粧品が突出するものであるため、使用者はどうしても化粧品の突出を長くしがちで、化粧品が軟化傾向にある昨今、長く突出した化粧品が折れ易くなるだけでなく、化粧品を十分に仕舞い込まないで蓋をしたとき、化粧品が蓋によって押し潰されるという問題がある。

これに対し、中皿体に対して筒本体を下動させることで化粧品が突出するようにし、これによって化粧品が突出状態で蓋をしても化粧品がつぶれることがないようにしたものが

50

知られている（例えば特許文献2）。

【特許文献1】実用新案登録第3017926号公報

【特許文献2】実開昭61-61911号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところが前記筒本体を下動させるものは、筒本体を中皿体に対して摺動自在にしたものや、筒本体の内周面に螺旋溝を形成し、該螺旋溝に中皿体の外周面に形成の突起を係止し、中皿体の筒本体に対する回動によって中皿体を下動させるものであるが、前者の摺動するものの場合、思わず力を入れて下動させると、下動しすぎてしまうという問題があり、また、後者の場合、螺旋溝が筒本体の内周面に形成されているため、筒本体を回動したとき螺旋溝が化粧料の外周面に接触して化粧料を傷付けてしまうだけでなく、螺旋溝に化粧料が入り込んで筒本体の円滑な上下動が阻害されるという問題があり、ここに本発明が解決せんとする課題がある。

10

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、上記の如き実情に鑑みこれらの課題を解決することを目的として創作されたものであって、請求項1の発明は、外筒体と、該外筒体の内周面に対して外周面が間隙を存する内嵌状態で外筒体に一体的に設けられ、上側部に棒状化粧料の下端部を取付けるための皿部が形成された中皿体とが設けられ、互いに対向する外筒体の内周面あるいは中皿体の外周面の一方に螺旋溝が形成されると共に、さらに、前記棒状化粧料を外嵌し、前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙に嵌入する下端部を有し、該下端部に前記螺旋溝に係合する係合突起が形成され、螺旋溝に沿った外筒体に対する相対回動で前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙に上下出没移動して棒状化粧料の露出をする可動筒体とを備えて構成される棒状化粧料の容器である。

20

請求項2の発明は、外筒体内周面あるいは中皿体外周面のうちの螺旋溝が形成されない側の面と、該面に対向する可動筒体側の面とのあいだには、山越えをすることで可動筒体の回動に抵抗を与えるための山越え手段が設けられていることを特徴とする請求項1記載の棒状化粧料の容器である。

請求項3の発明は、山越え手段は、外筒体内周面あるいは中皿体外周面のうちの螺旋溝のない側の面に形成の位置決め溝に対し、該位置決め溝側に向けて可動筒体から突出した位置決め突起が、可動筒体の上下出没移動に伴い山越えをすることで構成されていることを特徴とする請求項2記載の棒状化粧料の容器である。

30

請求項4の発明は、位置決め溝は、可動筒体が外筒体から最も突出した位置の位置決めを少なくともする位置に設けられていることを特徴とする請求項3記載の棒状化粧料の容器である。

請求項5の発明は、位置決め溝は上下方向に複数段形成されていることを特徴とする請求項3または4記載の棒状化粧料の容器である。

請求項6の発明は、螺旋溝の溝底と係止突起とのあいだには、位置決め溝に位置決め突起が没入している没入量に相当する隙間が形成されていることを特徴とする請求項3乃至5の何れか1記載の棒状化粧料の容器である。

40

請求項7の発明は、位置決め突起の突出量は、位置決め溝の溝深さと同じか、溝深さよりも大きいものであることを特徴とする請求項3乃至6の何れか1記載の棒状化粧料の容器である。

【発明の効果】

【0005】

請求項1の発明とすることで、外筒体に対して中皿体は一体化されて上下移動することはなく、棒状化粧料を外嵌する筒体を可動筒体として外筒体に対して上下出没移動させるようにして、棒状化粧料が突出状態でキャップをしても潰れることがないようにしながら、可動筒体を出没移動させるための螺旋溝は、互いに対向する外筒体の内周面あるいは中

50

皿体の外周面の一方に形成される結果、棒状化粧品を傷つけたりすることがないもののできることになる。

請求項 2 または 3 の発明とすることで、棒状化粧品の出没状態を認識することができる。

請求項 4 の発明とすることで、可動筒体が最も突出した位置を認識できることになる。

請求項 5 の発明とすることで、可動筒体を上下動する操作に強弱ができることになって棒状化粧品の突出量のコントロールが容易になる。

請求項 6 の発明とすることで、位置決め突起が位置決め溝から出ることが円滑になる。

請求項 7 の発明とすることで、位置決め突起が位置決め溝に没入する場合に、位置決め溝を叩くことになってクリック音が発生し、棒状化粧品の突出量のコントロールが容易になる。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図 1】第一の実施の形態の容器の縦断面図である。

【図 2】外筒体を示すものであって、(A) は平面図、(B) は正面図、(C) は縦断面図である。

【図 3】中皿体を示すものであって、(A) は正面図、(B) は縦断面図である。

【図 4】可動筒体を示すものであって、(A) は正面図、(B) は縦断面図である。

【図 5】蓋体を示すものであって、(A) は正面図、(B) は縦断面図である。

【図 6】(A) は内側突起が位置決め溝に没入している状態を示す要部拡大断面図、(B) は内側突起が位置決め溝から出た状態を示す要部拡大断面図である。

【図 7】第二の実施の形態の容器の縦断面図である。

【図 8】(A) は外筒体の縦断面図、(B) は中皿体の正面図、(C) は中皿体の縦断面図である。

【図 9】(A) は内側突起が位置決め溝に没入している状態を示す要部拡大断面図、(B) は内側突起が位置決め溝から出た状態を示す要部拡大断面図である。

【符号の説明】

【0007】

- 1 外筒体
- 1 a 螺旋溝
- 2 中皿体
- 2 f 位置決め溝
- 3 化粧品
- 4 可動筒体
- 4 a 内側突起
- 4 b 外側突起
- 5 蓋体

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

次ぎに、本発明の第一の実施の形態について図 1 ~ 6 に基づいて説明する。図面において、1 は有底円筒状をした外筒体であって、該外筒体 1 は、内周面に螺旋溝（螺子溝）1 a が形成され、底面 1 b に形成の係止孔 1 c に、中皿体 2 の下端部に形成の係止溝 2 a が無理嵌め状に係止することで外筒体 1 と中皿体 2 とを一体化するよう支持している。中皿体 2 の外径は外筒体 1 の内径（螺旋溝の外径）よりも小径になっており、これによって中皿体 2 の外周面と外筒体 1 の内周面とのあいだには隙間 X が形成されている。さらに中皿体 2 の内筒面側には、上半側に位置して皿底部 2 b が形成され、該皿底部 2 b を底面とし、該皿底部 2 b の上側筒内に形成される皿部 Y に棒状をした化粧品 3 の下部が挿入組み込まれるようになっている。また、中皿体 2 の外径は、皿底部 2 b の下面 2 c 対応位置を境として、下面 2 c よりも下側の外周部位 2 d の外径 A は上側の外周部位 2 e の外径 B よりも小径（ $A < B$ ）になっている。さらに前記下側外周部位 2 d には、下面 2 c 対応部位を

10

20

30

40

50

最上段のものとして所定間隔を存して複数段の位置決め溝 2 f が周回り状に形成されている。因みに、前記外周部位 2 d の外径 A を上側の外周部位 2 e の外径 B と等しい ( A = B ) 設定にしても本発明を実施することができる。

**【 0 0 0 9 】**

一方、4 は両端が開口した円筒状の可動筒体 ( 中蓋 ) であって、該可動筒体 4 は下端部は、前記中皿体 2 の内周面と外筒体 1 の外周面とにあいだに形成される隙間 X に上端側から嵌入している。そして可動筒体 4 の前記隙間 X に嵌入した下端部には、前記位置決め溝 2 f に嵌入する内側突起 ( 位置決め突起 ) 4 a が内周面に形成されると共に、前記螺旋溝 1 a に螺合 ( 係合 ) する外側突起 ( 係合突起 ) 4 b が外周面に形成されるが、外側突起 4 b と螺旋溝 1 a とのあいだには、下側外周部位 2 d に形成の位置決め溝 2 f に内側突起 4 a が没入している没入量 ( 本実施の形態では位置決め溝 2 f の溝深さと内側突起 4 a の没入量とが同じになっているが、これに限定されず、没入量の方が大きくても小さくても本発明を実施することができる。 ) C に相当する分の隙間 Z が確保されている。そして可動筒体 4 は、該可動筒体 4 を外筒体 1 に対して螺旋溝 1 a に沿う状態で相対回動することで、可動筒体 4 は外筒体 1 と中皿体 2 とのあいだに形成される隙間 X に上下出没移動 ( 進退移動 ) することになり、このとき、可動筒体 4 を、外筒体 1 に固定状態に組込まれた化粧料 3 に対して相対回動する状態で下側に移動させることで、化粧料 3 を上側から露出できるようにになっている。因みに、位置決め溝 2 f が内側突起 4 a の少なくとも一方の上下端部をテーパ面 ( 面取り ) にすることで内側突起 4 a の出入りを円滑にすることができる。

10

**【 0 0 1 0 】**

この場合において、内側突起 4 a が最上段の位置決め溝 2 f に没入している状態で、可動筒体 4 を外筒体 1 に対して相対回動させて可動筒体 4 を下側移動せしめた場合に、内側突起 4 a は、位置決め溝 2 f から抵抗ある状態で強制的に抜け出る ( 山越えする ) ことになって下側外周部位 2 d の外周面に摺接することになり、これによって可動筒体 4 の下端部位は、溝深さ C 分、弾性変形して ( 膨らんで ) 大径になるが、この変形は、外側突起 4 b と螺旋溝 1 a とのあいだに形成される隙間 Z によって吸収されることになって可動筒体 4 の螺旋溝 1 a に沿う円滑な相対回動が阻害されることはない。因みに、可動筒体 4 の下端部位の弾性変形は、可動筒体 4 が伸縮弾性が有る樹脂材で形成される場合には該樹脂材自体の弾性特性によって確保でき、金属材料のように弾性がないものについては縦方向に切り込みを入れる等して確保することができる。

20

30

**【 0 0 1 1 】**

そして前記最上段の位置決め溝 2 f から内側突起 4 a が出た状態で可動筒体 4 をさらに下動させていくと、該内側突起 4 a は、その下段の位置決め溝 2 f に弾性復帰する状態で嵌入し、次いでここから抜け出て再び下側外周部位 2 d に摺接して次の下段の位置決め溝 2 f に嵌入し、これを繰り返しながら可動筒体 4 は最下位置まで下動することになる。また、可動筒体 4 を外筒体 1 に対して逆側に相対回動して上動させた場合も、下動する場合とは逆方向の繰り返しをしながら最上位置まで上動することになる。このように内側突起 4 a が位置決め溝 2 f に対して嵌入 - 抜け出しすることと、下側外周面 2 d の摺動との繰り返しをすることで、可動筒体 4 の上下移動操作に強弱の変化が発生することになって可動筒体 4 の移動を感覚的に認識できると共に、位置決め溝 2 f への嵌入時、内側突起 4 a が位置決め溝 2 f の溝底を叩く状態となってクリック音が発生して聴覚的な認識もできるようにになっている。

40

**【 0 0 1 2 】**

そして可動筒体 4 を上動させていった内側突起 4 a が最上段の位置決め溝 2 f に嵌入した状態でさらに上動させようとしたときに、前述したように中皿体 2 の上側外径部位 2 e の外径 B が下側外周部位 2 d の外径 A よりも大径か等しい設定 ( A = B ) になっているため、外側突起 4 b は螺旋溝 1 a の溝底に当接した以上に膨出しようとし、これによって外側突起 4 b は螺旋溝 1 a から抜け出ることが規制され、これ以上の上動が規制されるようになっている。

**【 0 0 1 3 】**

50

叙述の如く構成された本発明の実施の形態において、外筒体 1 に対して中皿体 2 は一体化されていて上下移動することはなく、化粧料 3 を外嵌する筒体を可動筒体 4 として外筒体 1 に対して上下出沒移動することになり、これによって化粧料 3 が可動筒体 4 から突出した状態でキャップをしても潰れることがない。しかも可動筒体 4 を出沒移動させるための螺旋溝 1 a は、中皿体 2 に対向する外筒体 1 の内周面に形成されていて化粧料 3 とは対向することがない結果、化粧料 3 を傷つけたりすることがない。

【0014】

そのうえ外筒体 1 に対して可動筒体 4 を相対回動させて出沒移動せしめる場合に、可動筒体 4 に形成の内側突起 4 a が、中皿体 2 の外周面に形成の位置決め溝 2 f を出入りする状態で移動することになるが、この出入りするときの抵抗によって回動操作に強弱の変化が出るようになって化粧料 3 の可動筒体 4 からの突出量のコントロールができ、出しすぎてしまうことを回避できることになる。

またこの位置決め溝 2 f を可動筒体 4 が最も突出した位置に設定することで、可動筒体 4 を突出しすぎる操作を回避できることになる。しかもこのものでは、これ以上可動筒体 4 の突出操作したときに、内側突起 4 a は位置決め溝 2 f を越えることがないように上側外周部位 2 e が大径か等しい設定になっていて内側突起 4 a が肥えることがないように配慮されており都合がよい。

【0015】

しかもこの場合、図 6 (A) に示すように、内側突起 4 a が位置決め溝 2 f に没入した状態で、該没入量 C に相当する分（あるいはそれ以上）だけ、外側突起 4 b と螺旋溝 1 a とのあいだに隙間 Z が確保されているため、図 6 (B) に示すように内側突起 4 a が位置決め溝 2 a から出て下側外周部 2 d に摺接したとき、外側突起 4 b が螺旋溝 1 a に押圧して摺動抵抗が大きくなって円滑な可動筒体 4 の移動が阻害されてしまうことがない。

そのうえ内側突起 4 a が位置決め溝 2 f に没入する際、内側突起 4 a が位置決め溝 2 f を叩くことになってクリック音が発生し、操作を実感することもできる。

【0016】

尚、本発明は前記実施の形態に限定されるものでなく、図 7 ~ 9 に示す第二の実施の形態のように、中皿体側に螺旋溝を形成しても本発明を実施することができる。つまりこのものは外筒体 6 の内周面に位置決め溝 6 a が形成される一方、外筒体 6 に回り止めされる状態で一体化される中皿体 7 の外周面に螺旋溝 7 a が形成されている。そして外筒体 6 の内周面と中皿体 7 の外周面とのあいだに形成される隙間に可動筒体 8 の下端部が挿入しているが、該下端部には、前記螺旋溝 7 a に螺合（係合）する内側突起 8 a と、位置決め溝 6 a に没入する外側突起 8 b とが形成されている他は、前記第一の実施の形態と同様の構成になっているので、その詳細については省略する。

【0017】

そしてこの第二の実施の形態のものは、可動筒体 8 を外筒体 6 に対して螺旋溝 7 a に沿う状態で相対回動させて上下出沒移動させた場合に、外側突起 8 b が位置決め溝 6 a を出入りする移動を伴うことになって可動筒体 8 の出沒移動操作に強弱の変化が発生し、これによって操作状態を把握できて化粧料 3 の突出量をコントロールでき、出しすぎてしまうことを意識的に回避できることになる。

【0018】

さらにまた、本発明を実施するにあたり、前記第一、第二の実施の形態のものは、山越え手段として、位置決め突起と位置決め溝の大きさ（上下長さ）を略同じもの（没入代は確保される状態で）に設定したがこれに限定されるものでなく、位置決め溝を位置決め突起よりも長いもの（谷山の長さの関係を例えば逆にするもの）としても同様にして実施できることは言うまでもない。

【産業上の利用可能性】

【0019】

本発明は、口紅等の棒状化粧料の容器に有用であって、棒状化粧料を外嵌する筒体を可動筒体とし、外筒体の内周面あるいは中皿体の外周面の一方に該可動筒体を出沒移動させ

10

20

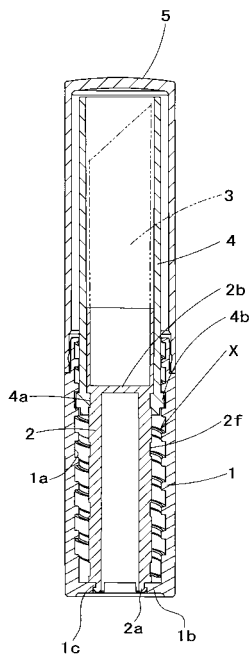
30

40

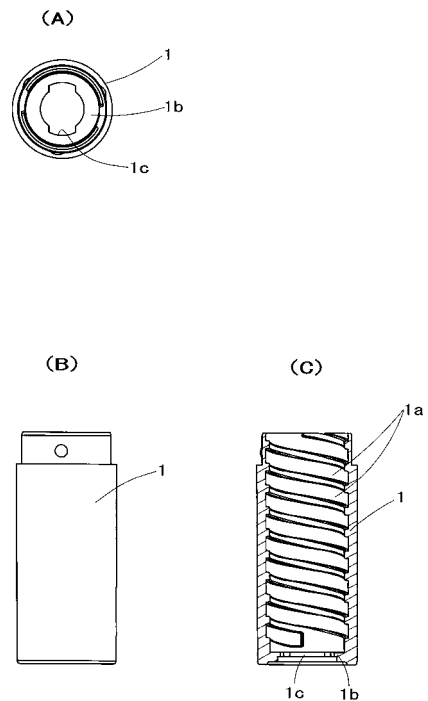
50

るための螺旋溝を設けることで、外筒体に対して上下出没移動させるようにし、棒状化粧料を傷ついたり、棒状化粧料が突出状態でキャップをしても潰れることがないようにすることができるだけでなく、棒状化粧料の出没状態を容易に認識でき、さらに、上下動操作の際にクリック音を発生させることで、棒状化粧料の突出料のコントロールを容易にすることができる。

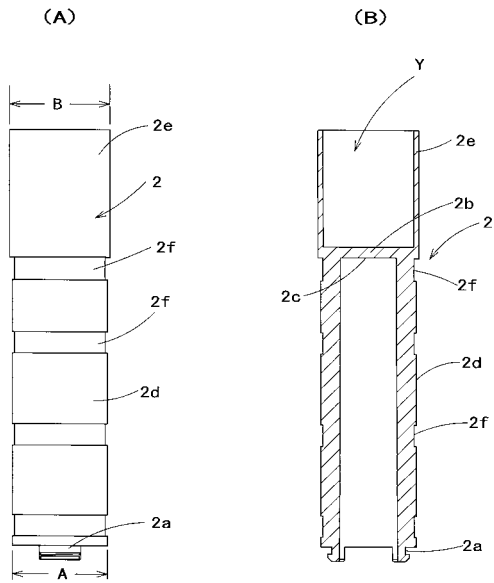
【 図 1 】



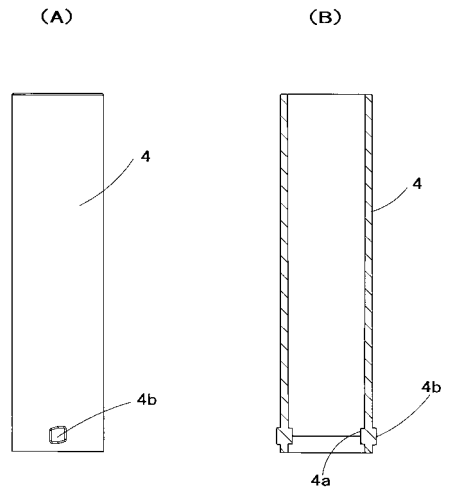
【 図 2 】



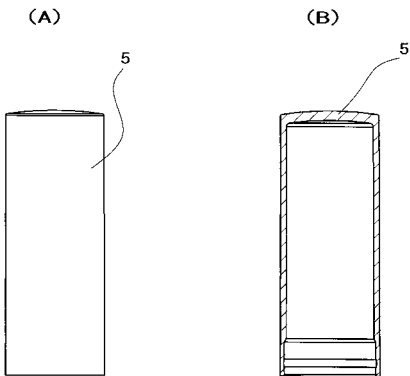
【 図 3 】



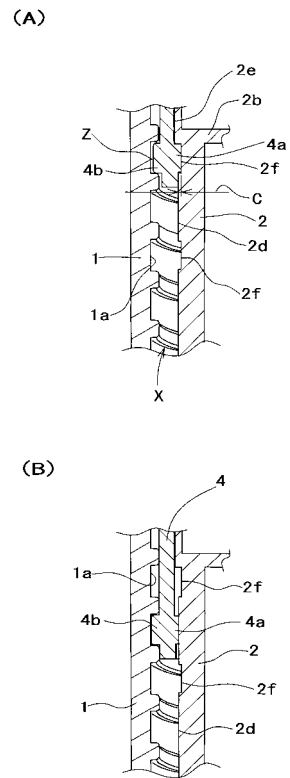
【 図 4 】



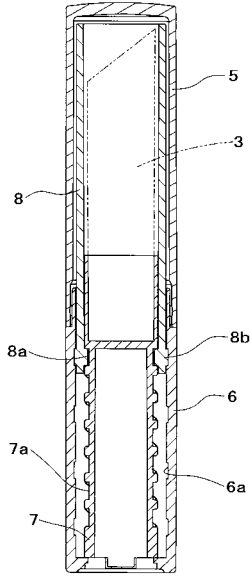
【 図 5 】



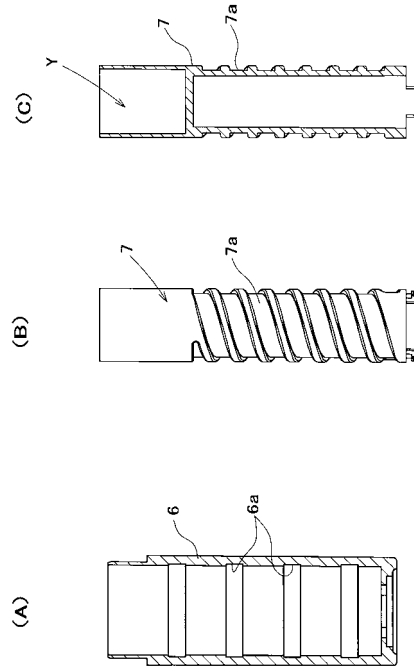
【 図 6 】



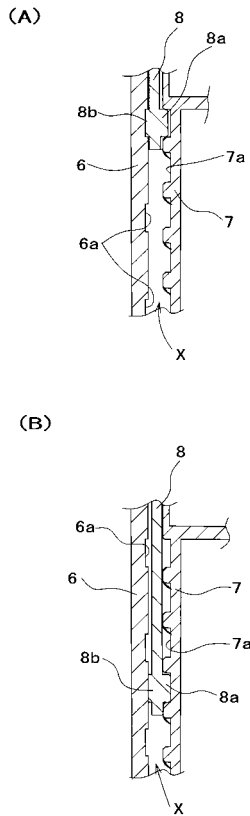
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



## 【手続補正書】

【提出日】平成24年10月23日(2012.10.23)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内周面に螺旋溝が形成され、外周面が容器外面となる外筒体と、  
該外筒体の内周面に対して外周面が間隙を存する内嵌状態で外筒体に一体的に設けられ、  
上側部に棒状化粧料の下端部を取付けるための皿部が形成された中皿体と、  
前記棒状化粧料を外嵌し、前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙に嵌入する下端部を有し、  
該下端部外周面に、前記螺旋溝に係合する外側突起が形成され、螺旋溝に沿った外筒体  
に対する相対回動で前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙を上下出没移動して棒状化粧料  
の露出をする可動筒体とを備えて構成されることを特徴とする棒状化粧料の容器。

【請求項2】

外筒体は上端開口に至るまで螺旋溝が形成され、外筒体と中皿体とのあいだの間隙は皿  
部外周面に至るまで形成され、

中皿体は、外径が皿部の外径よりも小径になった下側外周部位と、該下側外周部位の下  
端部に形成され、外筒体の下端部に係合する係止溝とが形成されたものであり、

可動筒体は、下端部内周面の外側突起に対応する位置に内側突起が形成され、該内側突  
起よりも上側部位が外筒体上端部と皿部外周面とのあいだの間隙に挿通されていて、内側  
突起が皿部と下側外周部位とのあいだの段差部に当接する位置を最上位置とし、前記相対  
回動に基づいて上下移動するように構成されていることを特徴とする請求項1記載の棒状  
化粧料の容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、上記の如き実情に鑑みこれらの課題を解決することを目的として創作された  
ものであって、請求項1の発明は、内周面に螺旋溝が形成され、外周面が容器外面となる  
外筒体と、該外筒体の内周面に対して外周面が間隙を存する内嵌状態で外筒体に一体的  
に設けられ、上側部に棒状化粧料の下端部を取付けるための皿部が形成された中皿体と、  
前記棒状化粧料を外嵌し、前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙に嵌入する下端部を有し、  
該下端部外周面に、前記螺旋溝に係合する外側突起が形成され、螺旋溝に沿った外筒体  
に対する相対回動で前記外筒体と中皿体とのあいだの間隙を上下出没移動して棒状化粧料  
の露出をする可動筒体とを備えて構成されることを特徴とする棒状化粧料の容器である。

請求項2の発明は、外筒体は上端開口に至るまで螺旋溝が形成され、外筒体と中皿体と  
のあいだの間隙は皿部外周面に至るまで形成され、中皿体は、外径が皿部の外径よりも小  
径になった下側外周部位と、該下側外周部位の下端部に形成され、外筒体の下端部に係合  
する係止溝とが形成されたものであり、可動筒体は、下端部内周面の外側突起に対応する  
位置に内側突起が形成され、該内側突起よりも上側部位が外筒体上端部と皿部外周面との  
あいだの間隙に挿通されていて、内側突起が皿部と下側外周部位とのあいだの段差部に当  
接する位置を最上位置とし、前記相対回動に基づいて上下移動するように構成されている  
ことを特徴とする請求項1記載の棒状化粧料の容器である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

請求項 1 の発明とすることで、外筒体に対して中皿体は一体化されて上下移動することではなく、棒状化粧品を外嵌する筒体を可動筒体として外筒体に対して上下出沒移動させるようにして、棒状化粧品が突出状態でキャップをしても潰れることがないようにしながら、可動筒体を出沒移動させるための螺旋溝は、外筒体の内周面に形成される結果、棒状化粧品を傷つけたりすることがないものにできることになる。

請求項 2 の発明とすることで、棒状化粧品の出沒状態を認識することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

【図 1】 第一の実施の形態の容器の縦断面図である。

【図 2】 外筒体を示すものであって、( A ) は平面図、( B ) は正面図、( C ) は縦断面図である。

【図 3】 中皿体を示すものであって、( A ) は正面図、( B ) は縦断面図である。

【図 4】 可動筒体を示すものであって、( A ) は正面図、( B ) は縦断面図である。

【図 5】 蓋体を示すものであって、( A ) は正面図、( B ) は縦断面図である。

【図 6】 ( A ) は内側突起が位置決め溝に没入している状態を示す要部拡大断面図、( B ) は内側突起が位置決め溝から出た状態を示す要部拡大断面図である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 8 】

次に、本発明の実施の形態について図 1 ~ 6 に基づいて説明する。図面において、1 は有底円筒状をした外筒体であって、該外筒体 1 は、内周面に螺旋溝（螺子溝）1 a が上端部 1 d に至るまで形成され、底面 1 b に形成の係止孔 1 c に、中皿体 2 の下端部に形成の係止溝 2 a が無理嵌め状に係止することで外筒体 1 と中皿体 2 とを一体化するよう支持している。中皿体 2 の外径は外筒体 1 の内径（螺旋溝の外径）よりも小径になっており、これによって中皿体 2 の外周面と外筒体 1 の内周面とのあいだには、図 1 から明らかなように皿底部 2 b の下面 2 c よりも上方の外周部位 2 c に至るまで隙間 X が形成されている。さらに中皿体 2 の内筒面側には、上半側に位置して皿底部 2 b が形成され、該皿底部 2 b を底面とし、該皿底部 2 b の上側筒内に形成される皿部 Y に棒状をした化粧品 3 の下部が挿入組込みされるようになっている。また、中皿体 2 の外径は、皿底部 2 b の下面 2 c 対応位置を境として、下面 2 c よりも下側の外周部位 2 d の外径 A は上側の外周部位 2 e の外径 B よりも小径（ $A < B$ ）になっている。さらに前記下側外周部位 2 d には、下面 2 c 対応部位を最上段のものとして所定間隔を存して複数段の位置決め溝 2 f が周回り状に形成されている。因みに、前記外周部位 2 d の外径 A を上側の外周部位 2 e の外径 B と等しい（ $A = B$ ）設定にしても本発明を実施することができる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

## 【 0 0 0 9 】

一方、4は両端が開口した円筒状の可動筒体（中蓋）であって、該可動筒体4は下端部が、前記中皿体2の外周面と外筒体1の内周面とのあいだに形成される隙間Xに上端側から嵌入している。そして可動筒体4の前記隙間Xに嵌入した下端部には、前記位置決め溝2fに嵌入する内側突起（位置決め突起）4aが内周面に形成されると共に、前記螺旋溝1aに螺合（係合）する外側突起（係合突起）4bが外周面の内側突起に対応する位置に形成されるが、可動筒体4は、前記内側突起4aよりも上側部位が外筒体上端部と皿部外周面あいだの隙間Xに挿通されて、内側突起4aが皿部Yと下側外周部位2dとのあいだの段差部2gに当接する位置が最上位置となるように嵌入している。外側突起4bと螺旋溝1aとのあいだには、下側外周部位2dに形成の位置決め溝2fに内側突起4aが没入している没入量（本実施の形態では位置決め溝2fの溝深さと内側突起4aの没入量と同じになっているが、これに限定されず、没入量の方が大きくても小さくても本発明を実施することができる。）Cに相当する分の隙間Zが確保されている。そして可動筒体4は、該可動筒体4を外筒体1に対して螺旋溝1aに沿う状態で相対回転することで、可動筒体4は外筒体1と中皿体2とのあいだに形成される隙間Xに上下出没移動（進退移動）することになり、このとき、可動筒体4を、外筒体1に固定状態に組込まれた化粧料3に対して相対回転する状態で下側に移動させることで、化粧料3を上側から露出できるようになっている。因みに、位置決め溝2fか内側突起4aの少なくとも一方の上下端部をテーパ面（面取り）にすることで内側突起4aの出入りを円滑にすることができる。

## 【 手 続 補 正 7 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 4

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 1 4 】

そのうえ外筒体1に対して可動筒体4を相対回転させて出没移動せしめる場合に、可動筒体4に形成の内側突起4aが、中皿体2の外周面に形成の位置決め溝2fを出入りする状態で移動することになるが、この出入りするときの抵抗によって回転操作に強弱の変化が出るようになって化粧料3の可動筒体4からの突出量のコントロールができ、出しすぎてしまうことを回避できることになる。

またこの位置決め溝2fを可動筒体4が最も突出した位置に設定することで、可動筒体4を突出しすぎる操作を回避できることになる。しかもこのものでは、これ以上可動筒体4の突出操作したときに、内側突起4aは位置決め溝2fを越えることがないように上側外周部位2eが大径か等しい設定になっていて内側突起4aが越えることがないように配慮されており都合がよい。

## 【 手 続 補 正 8 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 6

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 9 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 7

【 補 正 方 法 】 削 除

【 補 正 の 内 容 】

## 【 手 続 補 正 1 0 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 8

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 1 8 】

さらにまた、本発明を実施するにあたり、前記実施の形態のものは、山越え手段として、位置決め突起と位置決め溝の大きさ（上下長さ）を略同じもの（没入代は確保される状態で）に設定したがこれに限定されるものでなく、位置決め溝を位置決め突起よりも長いもの（谷山の長さの関係を例えば逆にするもの）としても同様にして実施できることは言うまでもない。

## 【 手 続 補 正 1 1 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 9

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

## 【 0 0 1 9 】

本発明は、口紅等の棒状化粧料の容器に有用であって、棒状化粧料を外嵌する筒体を可動筒体とし、外筒体の内周面に該可動筒体を出没移動させるための螺旋溝を設けることで、外筒体に対して可動筒体が上下出沒移動させるようにし、棒状化粧料を傷つけたり、棒状化粧料が突出状態でキャップをしても潰れることがないようにすることができるだけでなく、棒状化粧料の出没状態を容易に認識でき、さらに、上下動操作の際にクリック音を発生させることで、棒状化粧料の突出料のコントロールを容易にすることができる。

## 【 手 続 補 正 1 2 】

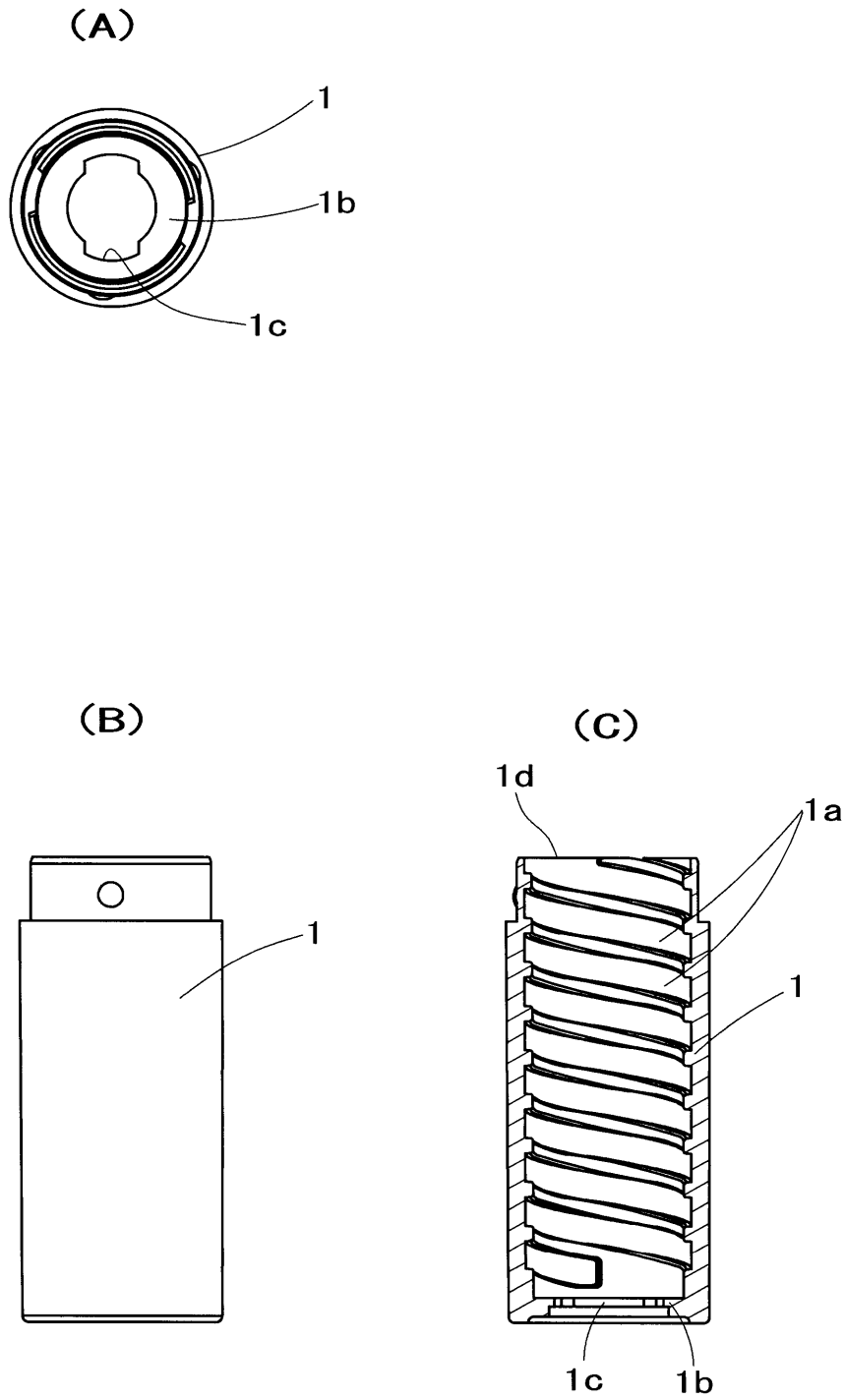
【 補 正 対 象 書 類 名 】 図 面

【 補 正 対 象 項 目 名 】 図 2

【 補 正 方 法 】 変 更

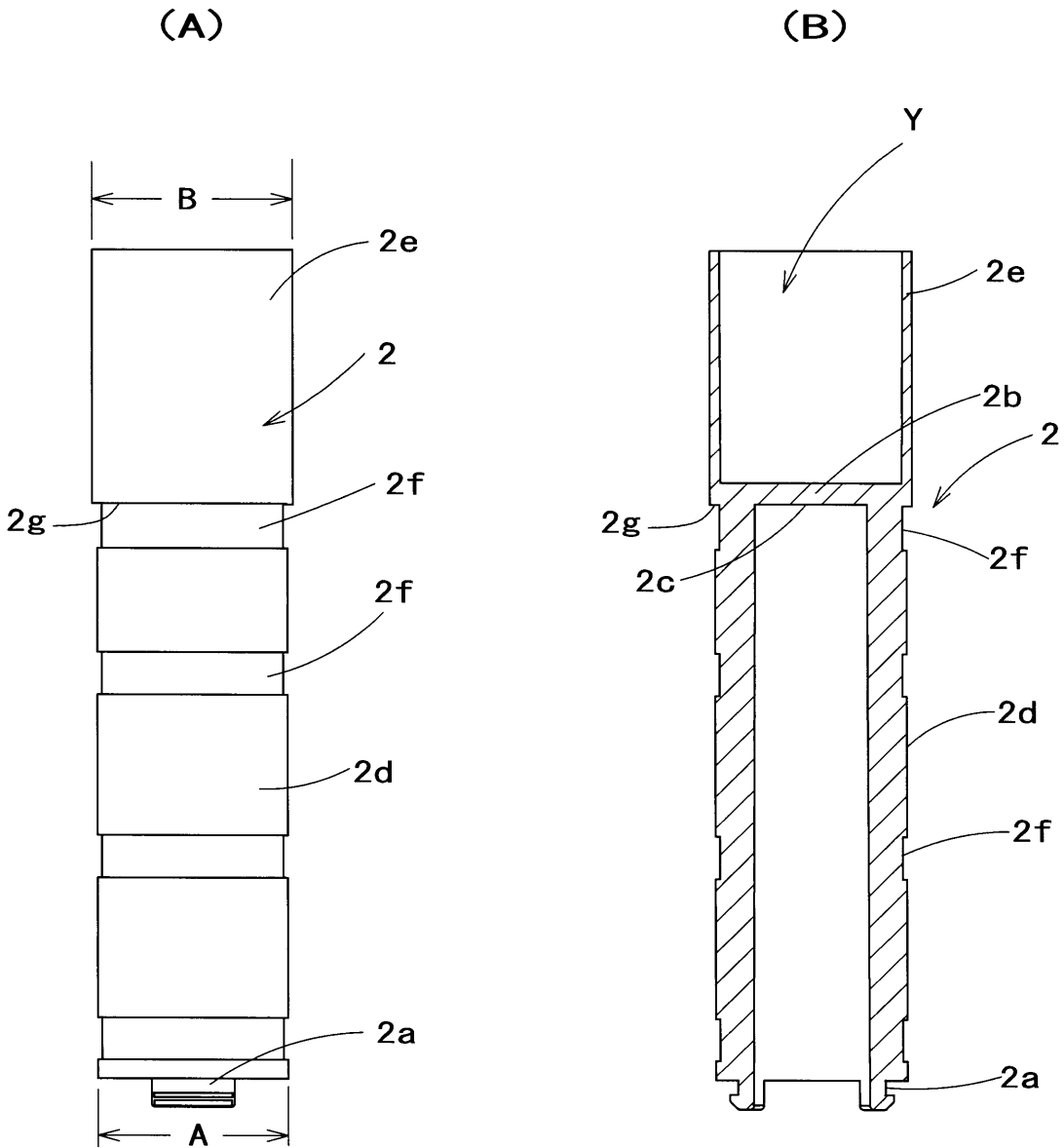
【 補 正 の 内 容 】

【図 2】



【手続補正 1 3】  
【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】図 3  
【補正方法】変更  
【補正の内容】

【図 3】



【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 9

【補正方法】削除

【補正の内容】